

平成二十年五月二十日受領
答弁第三七二号

内閣衆質一六九第三七二号

平成二十年五月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出主要国首脳会議労働相会合に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出主要国首脳会議労働相会合に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、カナダからシャレット人的資源・社会開発省次官、フランス共和国からド・ロビア
ン社会連帯担当大使、ドイツ連邦共和国からヴァツサーヘーヴェル連邦労働社会省次官、イタリア共和国
からガバイヨ労働社会保障大臣顧問、ロシア連邦からサフォノフ保健社会発展省次官、グレートブリテン
及び北アイルランド連合王国からティムズ雇用・福祉改革担当閣外大臣、アメリカ合衆国からラッツリー
労働副長官が参加したところであり、我が国以外の主要国首脳会議参加国からの閣僚の参加はないが、イ
ンドネシア共和国のスパルノ労働・移住大臣、タイ王国のウライワン労働大臣が一部の議論に参加したと
ころである。

三及び五について

今回の新潟市におけるG8労働大臣会合においては、「はつらつ澁漑とした持続可能な社会の実現に向けたベス
トバランスを求めて」を主議題、「長寿化と調和したバランスよい人生の実現」、「労働弱者・地域間格
差に対する政策的寄与」及び「持続可能なグローバル社会への課題とG8の貢献」を副議題として議論が

行われ、主要国首脳会議参加国は、これらの課題に対応するため、労働市場政策及び雇用政策の協調を図っていくことで合意が得られたところであり、実質的な成果があったと考える。

四について

お尋ねについては、平成二十年度予算に約一億九百万円を計上している。